

当院で妊婦健診を受けている妊婦さんへ

～新型コロナウイルス感染症に関するお願い～

千葉愛友会記念病院 産婦人科 1月18日

1.新型コロナウイルスに**感染している妊婦さん**は当院の**妊婦健診を受診できません**

新型コロナウイルスに「感染した」もしくは「感染したかもしれない」(37.5℃以上の発熱がある場合)は当院へ来院せずに、まずは電話にてご相談下さい

2.新型コロナウイルスへの**感染が疑わしい場合**も当院の**妊婦健診を受診できません**

感染者との濃厚接触の事実がある方は、新型コロナウイルスの感染疑いとなり、2週間の自宅待機が必要です
2週間以上発熱などの症状を発症しなければ、当院の妊婦健診を再開できます
ご自分の感染が疑わしい場合は、妊婦健診に来院せずにまずは電話で連絡下さい

3.新型コロナウイルスに**感染している妊婦さん**は**当院で分娩できません**

新型コロナウイルスに感染したことが確定した場合、保健所の指示に従って専門の医療施設での分娩となります

4.分娩開始時(陣痛が始まった後や破水後)で、**新型コロナウイルスへの感染が疑わしい場合**

基本的には当院での分娩になりますが、個室入院管理とし、**原則帝王切開**による分娩となります
産まれた赤ちゃんは、お母さんと隔離となります
濃厚接触者・発熱等の有症状者が該当します

5.発熱症状がある妊婦さんが入院となった場合は、**個室入院管理**となります

6.妊娠36週以降は、これまで以上に**感染対策に注意が必要**となります

予定日が近づいてきますので、ご本人だけでなく、ご家族の方の感染予防も重要になる時期です
家庭にウイルスを持ち込まないよう、感染予防に努めてください
ご心配なことがあれば、妊婦健診時にお声掛けください